

十市監委第65号
平成28年10月12日

切田財産区管理者
十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高野 洋 三

十和田市監査委員 豊川 泰 市

平成27年度切田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成27年度切田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成27年度切田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成27年度切田財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

平成28年8月18日から平成28年10月12日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 10,405,000円に対し、歳入 15,484,111円、歳出 7,273,407円で、歳入歳出差引額は 8,210,704円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	15,484,111	17,121,392
歳 出 総 額 ②	7,273,407	9,519,201
歳入歳出差引額 ①-② ③	8,210,704	7,602,191
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	8,210,704	7,602,191
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	4,200,000	3,900,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、15,484,111円で、調定額と同額であり、前年度に比べて1,637,281円(9.6%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 2,610円、県補助金 503,704円、財産運用収入 125,174円、基金繰入金 5,835,000円、前年度繰越金 3,702,191円、部分林分収造林分収金 5,313,600円など雑入が 5,315,432円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、7,273,407円で、予算現額に対する執行率は 69.9%となり、前年度に比べて 2,245,794円(23.6%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,121,458円、総務管理費 5,151,949円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 130,282円、森林総合整備事業費 858,131円、諸費の負担金、補助及び交付金 462,000円、積立金 3,701,536円となっている。

(4) そ の 他

当年度末(平成28年3月31日)現在の財政調整基金は、29,691,529円となっている。

事業については、造林事業として立木材積調査のほか、下刈りやスギの補植を実施している。

十市監委第65号

平成28年10月12日

深持財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高野 洋 三

十和田市監査委員

豊川 泰 市

平成27年度深持財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成27年度深持財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成27年度深持財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成27年度深持財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

平成28年8月18日から平成28年10月12日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 16,684,000円に対し、歳入 18,001,221円、歳出 11,237,733円で、歳入歳出差引額は 6,763,488円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	18,001,221	16,541,291
歳 出 総 額 ②	11,237,733	11,200,973
歳入歳出差引額 ①-② ③	6,763,488	5,340,318
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	6,763,488	5,340,318
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	3,400,000	2,700,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、18,001,221円で、調定額 18,101,221円に対する収入率は99.4%となり、前年度に比べて1,459,930円(8.8%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 354,270円、県補助金 1,447,170円、財産運用収入 129,140円、財産売払収入 1,674,000円、基金繰入金 8,560,000円、前年度繰越金 2,640,318円、諸収入の森林総合研究所分収造林受託事業収入 170,640円、東北電力巡視路補償料 1,228,800円など雑入が 3,025,683円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、11,237,733円で、予算現額に対する執行率は67.4%となり、前年度に比べて36,760円(0.3%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,758,470円、総務管理費 8,479,263円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 530,447円、森林総合整備事業費 2,143,400円、森林総合研究所分収造林費 186,401円、諸費の負担金、補助及び交付金 1,258,000円、積立金 4,361,015円となっている。

(4) そ の 他

当年度末(平成28年3月31日)現在の財政調整基金は、44,181,071円となっている。

事業については、造林事業として立木材積調査のほか、除伐や枝打ち、下刈りを実施している。

十市監委第65号

平成28年10月12日

大深内財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高野 洋 三

十和田市監査委員

豊川 泰 市

平成27年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成27年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成27年度大深内財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成27年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

平成28年8月18日から平成28年10月12日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 4,149,000円に対し、歳入 4,142,681円、歳出 3,683,142円で、歳入歳出差引額は 459,539円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成 27 年 度	平成 26 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	4,142,681	6,638,303
歳 出 総 額 ②	3,683,142	2,285,906
歳入歳出差引額 ①－② ③	459,539	4,352,397
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	459,539	4,352,397
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	250,000	2,200,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、4,142,681円で、調定額と同額であり、前年度に比べて2,495,622円(37.6%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、財産運用収入 72,092円、基金繰入金 1,295,000円、前年度繰越金 2,152,397円、部分林分収造林分収金 622,304円など雑入が 623,192円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、3,683,142円で、予算現額に対する執行率は 88.8%となり、前年度に比べて 1,397,236円(61.1%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 897,121円、総務管理費 2,786,015円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 10,282円、諸費の負担金、補助及び交付金 2,000円、積立金 2,773,733円となっている。

(4) そ の 他

当年度末(平成28年3月31日)現在の財政調整基金は、9,664,973円となっている。

十市監委第65号

平成28年10月12日

法量財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高野 洋 三

十和田市監査委員

豊川 泰 市

平成27年度法量財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成27年度法量財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成27年度法量財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成27年度法量財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

平成28年8月18日から平成28年10月12日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 42,541,000円に対し、歳入 42,703,219円、歳出 31,647,989円で、歳入歳出差引額は 11,055,230円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	42,703,219	46,712,816
歳 出 総 額 ②	31,647,989	38,247,109
歳入歳出差引額 ①-② ③	11,055,230	8,465,707
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	11,055,230	8,465,707
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	5,600,000	4,300,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、42,703,219円で、調定額と同額であり、前年度に比べて4,009,597円(8.6%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 3,319,343円、県補助金 7,445,797円、財産運用収入 17,123円、財産売払収入 1,396,119円、基金繰入金 14,714,000円、前年度繰越金 4,165,707円、部分林分収造林分収金 4,546,519円や造林木販売分収金 3,858,554円など雑入が 11,645,130円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、31,647,989円で、予算現額に対する執行率は 74.4%となり、前年度に比べて 6,599,120円(17.3%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 4,553,977円、総務管理費 27,094,012円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 85,218円、森林総合整備事業費 10,674,760円、林道維持費699,840円、諸費の負担金、補助金及び交付金 2,295,000円、積立金 13,339,194円となっている。

(4) そ の 他

当年度末(平成28年3月31日)現在の財政調整基金は、41,946,495円となっている。

事業としては、造林事業として地拵え及び間伐を実施し、1.88haにスギを新植した。また、作業道の補修を実施している。

十市監委第65号

平成28年10月12日

奥瀬財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高野 洋 三

十和田市監査委員

豊川 泰 市

平成27年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成27年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成27年度奥瀬財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成27年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

平成28年8月18日から平成28年10月12日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 49,161,000円に対し、歳入 37,610,613円、歳出 25,351,681円で、歳入歳出差引額は 12,258,932円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成 27 年 度	平成 26 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	37,610,613	37,355,757
歳 出 総 額 ②	25,351,681	32,020,949
歳入歳出差引額 ①-② ③	12,258,932	5,334,808
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	12,258,932	5,334,808
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	6,200,000	2,700,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、37,610,631円で、調定額と同額であり、前年度に比べて254,856円(0.7%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 1,079,045円、県補助金 5,540,213円、財産運用収入 29,731円、財産売払収入 4,939,810円、基金繰入金 12,444,000円、前年度繰越金 2,634,808円、諸収入の森林総合研究所分収造林受託事業収入 1,086,480円、部分林分収造林分収金 7,912,409円や造林木販売分収金 1,342,946円など雑入が 9,856,526円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、25,351,681円で、予算現額に対する執行率は 51.6%となり、前年度に比べて 6,669,268円(20.8%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,435,366円、総務管理費 21,916,315円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 276,192円、森林総合整備事業費 4,448,423円、森林総合研究所分収造林費 4,604,338円、諸費の負担金、補助及び交付金 1,781,000円、積立金 10,806,362円となっている。

(4) そ の 他

当年度末(平成28年3月31日)現在の財政調整基金は、59,958,357円となっている。

事業としては、造林事業として下刈りや除伐及び間伐等を実施し、3.00haにスギを新植した。

十市監委第65号
平成28年10月12日

沢田財産区管理者
十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高野 洋 三

十和田市監査委員 豊川 泰 市

平成27年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成27年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

平成27年度沢田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

平成27年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算

(2) 審査の期間

平成28年8月18日から平成28年10月12日まで

(3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、決算事項別明細書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

(1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 5,406,000円に対し、歳入 3,011,205円、歳出 1,862,534円で、歳入歳出差引額は 1,148,671円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

決 算 収 支 状 況

区 分	平成 27 年 度	平成 26 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	3,011,205	3,176,863
歳 出 総 額 ②	1,862,534	2,791,231
歳入歳出差引額 ①－② ③	1,148,671	385,632
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	1,148,671	385,632
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	600,000	200,000

(2) 歳 入

当年度の収入済額は、3,011,205円で、調定額と同額であり、前年度に比べて165,658円(5.2%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 5,220円、県補助金 61,262円、財産運用収入 2,069円、基金繰入金 2,332,000円、前年度繰越金 185,632円、立木伐採補償料 424,600円など雑入が 425,022円となっている。

(3) 歳 出

当年度の支出済額は、1,862,534円で、予算現額に対する執行率は 34.5%となり、前年度に比べて 928,697円(33.3%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 1,034,846円、総務管理費 827,688円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 44,282円、森林総合整備事業費 82,576円、諸費の負担金、補助及び交付金 92,000円、積立金 608,830円となっている。

(4) そ の 他

当年度末(平成28年3月31日)現在の財政調整基金は、3,912,744円となっている。

事業としては、造林事業として下刈りを実施している。